



介護保険料はいくら

白井正夫 朝日新聞編集委員

「やはり、空気がうまいわい」、高知市の病院で5年余も入院生活をしているおばあさん(82歳)が昨年10月、鏡村に戻って第一声を発した。独り暮らしなので、村デイサービスセンターの2階にある高齢者居室(ケアハウス)に落ち着いた。顔も穏やかだった、という。

高知県土佐郡鏡村を「介護保険料ショック」が襲ったのは、昨年7月23日の朝だった。

高知県が県内全市町村について介護保険の65歳以上の高齢者(第1号被保険者)が毎月支払う保険料を試算した。その結果が高知新聞朝刊で報道され、53市町村のうち鏡村が約6100円で県内最高額だったのだ。県の試算とはいえ、厚生省が示してきた全国平均月額「2500円」の標準額の2.5倍見当である。高知市まで車で30分という静かな山村に、数字が重くのしかかった。

高額な理由は、いわゆる社会的入院者が多いからだ。比較的元気な入院者の在宅復帰がすすめば、保険料が引き下げられる。おばあさんは村が急きよとなった在宅復帰第1号者である。

介護保険制度は1年後に迫った実施日に向けて、走りながら運用細目が決められている。だから高齢者にも「自分の町の介護保険の全体像」がなかなか見えてこない。新たな国民負担としてその金額に関心が集まる介護保険料は、姿を現さないものの最たるものである。

介護保険料は1号被保険者と、医療

保険ごとに全国的に算定される65歳未満の2号被保険者の2本立てだ。粗い説明になるが、1号者の保険料は自治体ごとの総介護費用の固定割合を高齢者数で割って算定する。だから保険でどんな介護サービス給付をするかという総費用が保険料に反映され、市町村によって額が違う。また専門的には、総介護費用にいろいろな係数がかけられて算出は複雑な作業となる。

複雑な作業はともかく、保険料算定の一番の基になる保険給付内容を盛り込む介護保険事業計画の策定すら終わっていない市町村がほとんどだ。この段階では「保険料はまだ決められるはずがない」のである。

といっても、「推計保険料」の試算作業は全国の市町村ですすんでいる。厚生省は昨年10月に開いた都道府県介護保険担当課長会議で、新しい試算式による第1号被保険者の保険料推計ワークシートを示して、市町村ごとの算出を求めた。しかし、このワークシートすら当面のものだ。最終的な保険料は、市町村が決める介護保険事業計画に基づいて、国が2000年度予算編成までに示す係数などをともに、市町村議会の議決で決まる。

■ 試算知り対策を ■ 一 高知県のねらい

介護保険実施の直前まで自分の町の保険料はわからないのだろうか。そう

ではない。推計額というものがある。だがこの推計保険料の扱いは、首長や担当者にとっての頭の痛いところだ。制度づくり、法案審議を通して国が示してきた標準月額「2500円」が独り歩きしているからだ。鏡村ではないが、推計額を知れば「2500円じゃなかったのか。話が違う」となる。

高知県が介護保険料推計を公表したのは昨年7月の定例県議会だった。本会議質疑の中で、県は1号保険者について「県民1人当たり平均3800円」と明らかにした。あくまでその時点での負担の目安である。

高知県は高齢化率全国2位である。保険給付対象になる要介護、要支援者数を2万6000人(65歳以上の13%)で、その利用内訳は在宅サービス1万5390人、施設サービス1万380人と推計した。この総介護費用が月間約46億円。第1号保険者はその17%を負担するとされているので、はじき出されたのが3800円だった。市町村別をみると、国の推計標準額内にあるのは1900円で最低額の十和村を含め5町村だけだった。

県の試算とはいえ、国の推計標準額を大きく上回ったのは高知県特有の事情がある。療養型病床群で人口当たりの病床数が全国一など高知は病院、老人保健施設など入所施設の多い所として知られている。介護費用の計算でも施設入所は在宅サービスに比べ高くつき、県も「施設利用者が多い市町村ほど介護保険料は高くなった」といっている。

全国で初めて公表された数字の反響は大きかった。国が言い続けてきた額とかけ離れた数字に、不安を隠さない市町村もでてきた。衆院厚生委員会では野党議員が高知の数字を出して「国のいう標準額ではやっていけない」と追究した。厚生省は試算の粗さに「もっと正確に出してもらいたかった」と不快感をみせた。

厚生省から疎まれるのを承知で試算公表に踏み切った県には、一つのねらいがあった。「情報公開して関心が高まれば、問題点が浮き上がり、県民の理解で対策もすすめやすい」(県介護保険

推進課)。具体的には、在宅が可能な施設入所者を切り替えられれば、介護保険料を引き下げられる、と踏んだわけだ。

■ あまりの高額に ■ 在宅へ施策を転換

最高額の鏡村は村の独自試算でも6000円台にのる額がでていた。それだけに対応も早かった。

住民1700人で高齢化率32%の村に介護保険の給付対象者に見込まれる人が87人いた。そのうち隣の高知市内の病院の長期入院者が40人、特養ホーム入所者が10人を数えた。施設入所は60%である。これでは保険料は跳ね上がる。厚生省が「2500円」を想定した全国平均の介護サービス量は在宅7：施設3の割合だった。それが高知県平均では6：4になり、鏡村では4：6と逆転している。

村はすぐ施設入所者を訪ねて実態調査をした。その結果、村内の在宅者より元気な人、退院可能なのに家族の事情で病院暮らしをしている人などが10人いることがわかった。要介護状態の区分でいえば、要支援、要介護1にあたる。村は各人の身体状況、家族状況、住宅状況をケア会議で検討するとともに、本人、家族面接を繰り返した。自立生活できる条件が整った2人が昨年退院し、この正月にはもう1人が村に戻った。

家族の受け入れ、村での在宅支援にヘルパー整備など問題点は残っているが、村では今年中に数人は在宅に戻したい考えだ。実現すれば、鏡村の介護保険料が1000円は下がる試算がでているという。鏡村の介護保険担当の金岡昭良さんは「県内最高はショックだった。でもそれを知らされなかったら、手を打てないまま介護保険の実施日を迎えただろう」と話していた。

介護保険料の情報公開を積極的にすすめている自治体も、数は少ないがある。高知市は昨年早い段階で、当時の厚生省試算に基づいた1号保険者の保険料を「5000円を超す」と試算して市議会に報告した。市内の医療諸機関数が全国平均の2～3倍というこれまでの



高知県の介護保険試算額は県民にショックな数字だった。＝昨年7月の高知新聞から

施設偏重がはねかえっている。この数字に「在宅介護を重視していかなければ」という議論が起き、ヘルパー整備の必要が説かれたという。その後、県の試算で高知市4100円とでたが、「県試算にはケアプラン料が入ってないし、これが最低ラインだろう」(長寿生活課)とみていた。

■ バンドラの箱でも ■ 情報を住民に

全国市町村のなかで自分の町の推計保険料を知らされている住民がどれだけいるだろうか。

この問題を取り上げた地方紙を読むと、市町村長の苦し紛れの声が聞こえてくる。「統一地方選を控えてこんなに高い額は表に出せない」「保険料のばらつきをならす調整交付金の配分もわからない段階で、責任もって言えない」。いろいろな理由をあげて公表しない自治体が多いことは、予想外に高額になる保険料に対する危機感の現れでもある。

「施設まかせ」の福祉行政をしてきたツケが回ってきた格好だ。そう批判するのは簡単だが、自治体から少しずつもれてくる試算保険料の高さは、そのまま住民負担の重さだけに、予想以上に深刻な話になってきている。

昨年10月末、市町村長の代表と小淵恵三首相との懇談会が開かれた。席上、全国町村会の山本文男副会長(福岡県

添田町長)が「介護保険の準備が整わない場合、実施延期も考慮して欲しい」と要望し、自治体側が「延期」の言葉を使ったと話題になった。その時、山本副会長は「第1号保険者の保険料が高くないよう配慮して欲しい」と首相に念押ししたという。

懇談会の後、全国町村会は介護保険の実像をつかむため全町村調査を実施した。調査票には厚生省の新試算式による推計介護保険料の記入欄がある。初めは11月末提出だったが、計算作業にてこずる町村が多く、締め切りを1か月延期した。

山形県町村会は12月の締め切り日にも、31町村のどこからも調査票は届いていなかった。同県町村会政務課は「計算の難しさもあるが、試算とはいえ影響が大きいだけにどこも慎重になっているのでは」とみていた。富山県町村会の場合、26町村の半数から届いていたが、保険料額が記載された調査票は封印されたままだ。

封印された介護保険料がバンドラの箱であろうとも、市町村は積極的に住民に伝えるべきだろう。細かい数字に自信がないなら、保険料の水準だけでもいい。介護保険の実施は1年後に迫っているのだから、早い方がよい。鏡村のように、手が打てる。介護保険情報を封印するか、開示するか、住民の損得は自ずから明らかだ。